

個別施設計画

土木総務課No. 19-2

策定年月日 令和4年2月9日

1 対象施設・施設概要					
施設情報					
施設名称	深川水防倉庫		所管所属名称	北部土木事務所	
公共施設等総合管理方針施設分類					
大分類	公用施設	中分類	防災関係施設	小分類	防災機材倉庫
主要建物概要					
構造	鉄骨造	用途	水防倉庫	建築日	H29.11.14
経過年数	4年	耐用年数	34年	目標使用年数	54年
運営方式	直営	管理者名称	北部土木事務所	全延床面積(㎡)	52.67㎡
所在地	加美町字新川原97-1, 98-1, 98-3				
2 計画期間					
令和2年度から令和11年度までの10年間					
3 点検・診断によって得られた個別施設の状態					
令和7年実施予定					
4 当該施設の必要性					
設置根拠規定等	地方自治法第155条第1項、第156条第1項 行政機関設置条例第15条 水防法第2条、第7条ほか		必要性の有無	有	
業務内容	行政組織規則第95条第6項				
必要性の判断理由	加美町に位置し、北部土木事務所管内の水防作業に対して効率的な支援ができるよう資器材を備蓄するための施設である。水防法第七条の水防計画に水防倉庫の設置等について規定されており、地域住民を水災から守るためにも必要性が高い。				
5 施設ごとの今後の対策					
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	水防作業の遂行に当たり必要不可欠な施設であり、適正な維持管理が必要なことから、今後も適切な維持管理に努める。 点検・補修結果については、データを蓄積し今後の施設保全に活用する。令和3年度以降計画的に修繕を行う。 また、予防保全の考え方を取り入れ、劣化状況等に応じた周期的な改修等を図るとともに、計画的な修繕・更新を行う。				
施設間・対策間の優先順位の判断内容	平成29年に完成した水防倉庫であり、特に修繕実績は無い。今後は、計画的な保全点検を進めながら、適正な維持管理をしていく。				

(参考様式：調査結果票)

県有建築物保全点検調査結果票（準用版）

施設名称：深川水防倉庫

延べ面積：52.67㎡ 1階建て

棟名称：水防倉庫

竣工年月：2017/11/14 S造

点検日：2022/04/11 4年経過

番号	調査項目		調査結果	写真番号	
2 建築物の外部					
(2)	基礎	基礎の劣化及び損傷の状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	1	
(6)~(10)	躯体	外壁躯体の劣化及び損傷の状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	2	
(11)~(14)	外壁	外装仕上げ材等 タイル、モルタル等の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	3	
(15)	窓サッシ等	サッシ等の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	4	
3 屋上及び屋根					
(1)	屋上面	屋上面の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	5	
(2)~(4)	屋上周り (屋上面を除く)	パラベット、笠木の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	6	
(5)		排水溝の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	7	
(7)	屋根 (屋上面を除く)	屋根の劣化及び損傷の状況並びに雨漏れの状況	■ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	8	
5 避難施設等					
(8)	避難上有効なバルコニー	手すり等の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	9	
(25)	排煙設備等	防煙壁	防煙垂れ壁の劣化及び損傷の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	10
(28)	排煙設備等	排煙設備	排煙設備の作動の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	11
(39)その他	非常用の照明装置	非常用の照明装置の作動の状況	□ 支障なし □ 要注意 □ 要是正	12	
(特記事項)					